

第4回 朝倉市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和6年2月5日(月) 10時～
場 所 ピーポート甘木 第2学習室

(次 第)

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 報告事項

①西鉄バス小石原線・宝珠山線(路線バス)の廃止について(P1)

②福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会(朝倉地区協議会)の報告について

(2) 協議事項

①杷木地域の公共交通について(P2～P4)

②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(P5～P10)

4. その他

(1) 次回開催 令和6年 月 日() : ～()

5. 閉会

(1) 報告事項 ①

【資料①】

(写)

2023年12月21日

福岡県バス対策協議会会長 殿
(福岡県 企画・地域振興部長 殿)

久留米市東町 40-13
ニューファミタ第一ビル7階
西鉄バス久留米株式会社
代表取締役社長 大石 一雄

乗合バス路線の廃止について

平素より弊社バス事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、浮羽支線においては、これまで関係自治体様に赤字補填をしていただく事で路線の運行を維持してまいりましたが、運転士不足により路線の廃止申し入れを行わせていただきたく存じます。当該路線の利用状況は、今年に入りコロナ禍を経ても横ばい傾向となっております。他路線のバスの利用者は、コロナ禍前の約8割程度の回復と頭打ちの状況となっており、バス事業は依然として厳しい状況に置かれています。

また、全国的に運転士不足が深刻化しており、弊社においても数年前より運転士不足が常態化し、今年度に入りさらに多数の退職者が出たことで、一層悪化をしております。必要数に満たない人数での運営により、運転士の乗務時間や拘束時間は限界を迎え、過酷な労働が続いており、現段階で改善基準を遵守することもままならない状況となっております。さらに、次年度より改善基準告示の内容が厳しくなり、運転士不足に拍車がかかることが想定されます。弊社としても様々な労務対策を講じておりますが、このような状況が続くことで、運転士の疲労は蓄積され最も優先すべき旅客の安全を脅かしかねないため、路線の利用状況等踏まえ検討を行った結果、やむを得ず浮羽支線の廃止を申し入れする運びとなったものでございます。

これまで永年にわたり弊社バス路線へのご利用、ご愛顧を賜っておりますが、何卒、事情をご賢察の上、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 路線名

浮羽支線

2. 関係自治体

朝倉市、うきは市、東峰村、(大分県日田市)

3. 廃止予定日

2024年10月1日

4. 関係資料

別添付のとおり

以上

(2) 協議事項 ① 杷木地域の公共交通について

あいのりタクシー杷木エリア（仮） 事業計画書（案）

(1) 事業の目的

将来的に持続可能な公共交通へ改善するため、杷木西部（あいのりタクシー黒川線）と東部（あいのりタクシー杷木東部線）に分かれている路線を統合し、杷木地域全域を1つの運行エリアとする「杷木地域内を予約に応じて運行する区域運行」へ見直すことで、サービス水準の平準化と、幹線バスや高速バス等の広域的な生活交通へ結節するとともに、地域内の移動の利便性を向上させ、交通弱者に対する日常生活において必要不可欠な施設（公共施設、医療施設、商業施設等）への移動手段を確保・維持する。

(2) 現状

① 路線バス「西鉄甘木幹線（杷木～甘木・二日市）」が運行

② 路線バス「西鉄小石原線・宝珠山線（杷木～小石原・宝珠山）」が運行（令和6年9月末で廃止予定）

③ デマンド交通「あいのりタクシー杷木東部線 杷木コース（杷木～穂坂・大山）、松末コース（杷木～乙石）」を運行

④ デマンド交通「あいのりタクシー黒川線（杷木～久喜宮・志波・黒川）」を運行

(3) 今後の方向性

デマンド交通「あいのりタクシー杷木東部線」「あいのりタクシー黒川線」を見直し（廃止）、杷木地域内を予約に応じて運行する区域運行とする。

(4) 実証実験について

令和6年10月から令和7年9月までを実証実験期間とし、利用者数等調査し、導入可能性を調査する。

	【運行概要】あいのりタクシー杷木エリア（仮）
運行主体	公共交通活性化協議会・朝倉市
運行方法	道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業
運行エリア	杷木地域
運行形態	区域内（杷木地域内）を予約に応じて運行する区域運行
運行日	月～金曜日の週5日 ※ 運休日は土日祝日・振替休日・年末年始（12月31日～1月3日）。
運行時間	8:00～17:00
運賃	1回の乗車当たり300円～400円。介助者及び小学生未満は無料。（各種福祉手帳所持者、小学生は半額。）※ 実証実験期間中は、従来の回数券を利用する
予約方法	1週間前～利用したい時間の1時間前までに電話で運行事業者へ予約【事前登録制】 ※ 初回のみ、利用者は、事前登録（氏名・住所・生年月日・電話番号・乗車場所）を行う。 ① 利用者が運行事業者（受注者）に電話連絡する。 ② 利用者等が乗車予定の7日前から乗車希望時間の1時間前までに「日時・乗降場所・氏名・人数等」を伝える。 ③ 利用者等は便の変更や取りやめが生じた場合は連絡する。
車両台数	運行事業者所有の5人乗り車両1台で運行する（定員の超過、予約の重複時に、車両に空きがある場合は予備車両1台まで運行） ※ 事業者所有の車両はタクシー事業との併用を認める。

杷木地域の運行エリア（現在）

- 甘木幹線
- 小石原線・宝珠山線
- 高速バス（福岡日田線）
- あいのりタクシー黒川線
- あいのりタクシー杷木東部線

あいのりタクシー黒川線
月～土曜日

	行き	帰り
1便	8:20着	8:30発
2便	10:30着	11:30発
3便	13:30着	14:30発
4便	16:30着	17:30発

あいのりタクシー杷木東部線（松末コース）
月・水・金曜日

	行き	帰り
1便	9:18着	10:01発
2便	12:41着	11:35発
3便	14:51着	13:45発
4便	16:42着	17:20発

あいのりタクシー杷木東部線（杷木コース）
月・水・金曜日

	行き	帰り
1便	8:31着	11:00発
2便	10:01着	12:41発
3便	13:43着	14:51発
4便	15:53着	16:45発

西鉄甘木幹線・高速バスへ接続）

杷木地域の運行エリア（見直し後）

- 甘木幹線
- ... 小石原線・宝珠山線
- 高速バス（福岡日田線）
- ... あいのりタクシー黒川線
- ... あいのりタクシー杷木東部線

杷木地域

松末地区

あいのりタクシー杷木エリア

月～金曜日（8～17時）

高速バス

志波地区

久喜宮地区

甘木幹線

志波

高山

上原鶴サンライズ前

久喜宮

浜川

杷木

杷木地区

原鶴

原鶴温泉

西鉄甘木幹線・高速バスへ接続)

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)

・事業名: 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

概要

◎ 事業主体

朝倉市地域公共交通活性化協議会
(交通会議)



① 路線バス廃止代替事業

→ 既存路線バスを見直し(廃止)、その代替路線としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称: あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー黒川線、上秋月・安川線、長洲線、矢野竹線、美奈宜の杜線

② スクールバス混乗化事業(あいのりスクールバス事業)

→ 路線バスを見直し(廃止)、その代替路線として同じようなコースを運行していたスクールバスを活用し一般住民も同乗できる「スクールバス混乗化事業(愛称: あいのりスクールバス)」を導入。

【対象関係路線】

あいのりスクールバス1路線... 高木地域

③ 福祉バス廃止代替事業(朝倉地域コミュニティバス事業)

→ 市街地や地域の中心部に向け、エリアを限定して運行していた福祉バスを見直し(廃止)、誰でも乗ることのできるコミュニティバスを導入。

【対象関係路線】

① 甘木市街地巡回バス(後年、「路線バス活用事業」へ転換、25年度より「甘木市街地循環線」としてリニューアル)

② 朝倉地域コミュニティバス

④ 交通空白地区解消事業

→ 従来公共交通がなかった交通空白地区に、新たな公共交通としてデマンド(事前予約制)型乗合タクシー(愛称: あいのりタクシー)を導入。

【対象関係路線】

あいのりタクシー馬田線、福城線、杷木東部線

(一部: 上秋月・安川線、長洲線、矢野竹線、美奈宜の杜線)

計画、目標(Plan)

○ 朝倉市地域公共交通総合連携計画で構築した公共交通体系を、将来にわたって維持・発展させていくため、コミュニティバスの路線毎に数値目標を定め、利用促進に向けた取り組みを推進する。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

○ 利用促進に向け、沿線コミュニティ組織と共に利用状況や推移を確認し、運行内容の見直しを行っている。(利用者をはじめとする沿線住民の意見を聴取し路線事業に反映させる。)

実施状況、目標の達成(Check)

○ 目標と実績について

☆ 目標達成率

黒川線22.6%、杷木東部線54.6%、SB高木地域(佐田コース)112.6%、

SB高木地域(黒川コース)93.8%、馬田線100.6%、福城線162.6%、矢野竹線128.7%、

美奈宜の杜線149.4%、長洲線86.8%、上秋月・安川線97.5%、朝倉地域コミュニティバス100.5%

☆ 目標未達成路線については、固定客の利用頻度が減少していることや高齢者の運転免許保有率の上昇により利用者が伸び悩んでいることが要因と考えられ、それらの要因等を見極めながらの目標設定が必要である。

今後の課題、対応(Action)

○ 路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。

☆ コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成(出前講座等)

☆ 多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等)

☆ 災害の復旧状況を見極めながらコースの再編

☆ 運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)

☆ 利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。

基礎データ

合併状況: 平成18年3月に1市2町(甘木市、朝倉町、杷木町)が合併

人口: 5.1万人(令和5年12月現在)

面積: 246.71平方キロメートル

過疎地域等指定: 過疎(朝倉地域・杷木地域)、山村(高木地区・上秋月地区)

高齢化率: 35.7%

補助対象の系統数: 15系統

自治体負担額: R2 59,451千円、R3 62,135千円、R4 65,530千円

協議会開催数: 協議会 3回

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

令和5年度申請における目標設定の考え方及び事業評価(令和4年10月～令和5年9月)

【単位:人】

路線名		実績				目標値設定				事業評価			参考
		H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績	直近2ヶ年度平均 (a)	直近2ヶ年度増減率 (b)	(a) × (b)	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度達成率	R5年度達成評価	令和4年度実績
1	黒川線	1,330	1,149	1,530	1,260	1,395	82.4%	1,149	1,150	260	22.6%	C	591
2	杷木東部線	803	640	100	53	77	53.0%	41	50	273	546.0%	A	65
3	高木スクールバス(佐田)	6,599	6,315	5,527	6,389	5,958	115.6%	6,887	6,890	7,755	112.6%	A	7,756
4	高木スクールバス(黒川)	3,328	3,139	2,731	3,414	3,073	125.0%	3,841	3,850	3,612	93.8%	B	3,789
5	馬田線	537	720	759	691	725	91.0%	660	660	664	100.6%	A	705
6	福城線	757	674	857	704	781	82.1%	641	650	1,057	162.6%	A	690
7	矢野竹線	2,698	2,575	1,779	1,196	1,488	67.2%	1,000	1,000	1,287	128.7%	A	1,287
8	美奈宜の杜線	3,937	4,190	3,812	3,319	3,566	87.1%	3,104	3,110	4,645	149.4%	A	3,435
9	長湊線	3,409	2,992	2,331	2,242	2,287	96.2%	2,199	2,200	1,910	86.8%	B	1,803
10	上秋月・安川線(SB含む)	2,164	1,950	1,924	1,786	1,855	92.8%	1,722	1,730	1,686	97.5%	B	1,526
11	朝倉地域コミュニティバス	8,701	8,399	7,199	6,520	6,860	90.6%	6,213	6,220	6,253	100.5%	A	6,729
計		34,263	32,743	28,549	27,574	28,062	96.6%	27,457	27,510	29,402	106.9%		28,376

※令和5年度申請：補助対象期間 R4.10.1～R5.9.30

【目標設定の考え方】

直近2ヶ年の平均値と増減率を基に令和5年度からの3ヶ年間の目標値を設定。

【目標・効果達成状況のランク設定】

・A評価・・・100%以上若しくは、ほぼ100%(99%以上) ・B評価・・・70%以上～99%未満 ・C評価・・・70%未満

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

⑤目標・効果達成状況のランク設定

A評価 100%以上若しくは、ほぼ100%(99%以上)

B評価 70%以上～99%未満

C評価 70%未満

令和6年1月26日

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)	
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー黒川線	○運行区間 黒川地区～久喜宮・志波地区経由 ～杷木地区	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	C 計画どおり事業を適切に実施したものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	目標1,150人に対し実績260人。 (達成率22.6%) 利用者数の多くを占めていた一部の定期的利用者の利用回数が大幅に減少し、新規の利用者は伸び悩んでいる。	路線毎に沿線コミュニティ組織と運行事業者、市(行政)の三者が一体となって利用者推移を注視しながら、目標値達成のために、朝倉市地域公共交通網形成計画の施策でもある以下の取組(事業改善)を推進する。 ・コミュニティバス運行に関する認知度の向上及び住民意識の醸成。(出前講座等) ・多様な媒体を活用した広報活動(HP、市報等) ・災害の復旧状況を見極めながら、コースの再編 ・運行サービス水準の統一基準に基づき、運行便数等の見直し(便数、時間帯、運行日等)
ひまわりタクシー(4条) →あいのりタクシー杷木東部線	○運行区間 松末地区～杷木地域中心部、杷木地区内	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	A 計画どおり事業を適切に実施したものの、平成29年7月に発生した豪雨災害により運休が生じ、現在も一部区間運休となっている。	目標50人に対し実績273人。 (達成率546%)	・利用促進及び運行内容の改善に関する三者協議(地域、運行事業者、市)の場を必要に応じ設ける。
市(78条) →あいのりスクールバス高木地域(佐田コース)	○運行区間 佐田地区～矢野竹経由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	A 計画どおり事業を適切に実施した。	目標6,890人に対し実績7,755人。 (達成率112.6%)	

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

市(78条) →あいのリスクールバス高木 地域(黒川コース)	○運行区間 黒川地区～矢野竹経由～十文字	利用者増に向けた、沿線コミュニ ティへの定期的な利用状況の報告 及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施し たものの、平成29年7月に発生 した豪雨災害により運休が生 じ、現在も一部区間運休となっ ている。	B	目標3,850人に対し実績3,612人。 (達成率93.8%) 目標値までやや足りなかった。
[R4.10~R5.3] 矢野タクシー(4条) [R5.4~R5.9] 安全タクシー(4条) →あいのリタクシー馬田線	○運行区間 馬田地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニ ティへの定期的な利用状況の報告 及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施し た。	A	目標660人に対し実績664人。 (達成率100.6%)
[R4.10~R5.3] 矢野タクシー(4条) [R5.4~R5.9] 安全タクシー(4条) →あいのリタクシー福城線	○運行区間 蟠城地区～福田地区～甘木市街 地	利用者増に向けた、沿線コミュニ ティへの定期的な利用状況の報告 及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施し た。	A	目標650人に対し実績1,057人。 (達成率162.6%)
[R4.10~R5.3] 甘木観光バス(4条) [R5.4~R5.9] 安全タクシー(4条) →あいのリタクシー矢野竹線	○運行区間 矢野竹～十文字～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニ ティへの定期的な利用状況の報告 及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施し た。	A	目標1,000人に対し実績1,287人。 (達成率128.7%)

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

[R4.10~R5.3] 甘木観光バス(4条) [R5.4~R5.9] 安全タクシー(4条) →あいのりタクシー美奈宜の杜線	○運行区間 矢野竹～美奈宜の杜地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標3,110人に対し実績4,645人。 (達成率149.4%)
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー長洲線	○運行区間 大福地区～金川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	B	目標2,200人に対し実績1,910人。 (達成率86.8%) 目標値までやや足りなかった。
矢野タクシー(4条) →あいのりタクシー上秋月・安川線	○運行区間 上秋月地区～安川地区～甘木市街地	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	B	目標1,730人に対し実績1,686人。 (達成率97.5%) 目標値までやや足りなかった。
矢野タクシー(4条) →朝倉地域コミュニティバス	○運行区間 朝倉・宮野・大庭・福成地区～朝倉地域中心部	利用者増に向けた、沿線コミュニティへの定期的な利用状況の報告及び広報活動を行った。	A	計画どおり事業を適切に実施した。	A	目標6,220人に対し実績6,253人。 (達成率100.5%)

(2) 協議事項② 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

別添1-2

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月26日

協議会名:	朝倉市地域公共交通活性化協議会(交通会議)
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	朝倉市では、平成20年度に公共交通サービスの平準化及び持続可能な公共交通体系の構築を目的に、「朝倉市地域公共交通総合連携計画」を策定し、交通空白地区の解消や路線バスの廃止に伴う代替施策などを講じ、市民の生活交通としての移動手段を確保してきた。 しかしながら、人口減少や自家用車の普及、免許保有率の増加により、公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による路線の存続が厳しい状況にある。 市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために必要な移動手段を維持していくためには、「朝倉市地域公共交通計画」の方針である、「持続可能な公共交通体系の実現」が不可欠であり、その具現化を目指して、地域公共交通確保維持事業に取り組む。